

しほろ

平成25年 5月 No.148

議会だより

■発行／士幌町議会 ■編集／士幌町議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>



夢と希望を胸に～10名の新1年生(中士幌小学校)

3月定例会

25年度の主要施策と予算ほか 2ページ

一般質問

「累積欠損金が4億円を超えた国保病院の
運営について」ほか5件 4ページ

平成25年度予算審査質疑 7ページ

道外行政視察報告 10ページ

委員会調査報告

ごみの収集状況について 14ページ

かけ橋

～『校長室の窓から見える風景』～

士幌高等学校校長 谷口 宏さん 16ページ



たくさんの教材を前に

平成25年
第1回
定例会

平成25年度一般会計ほか7特別・1事業会計 総額120億1,775万円予算を可決

前年度対比 6.0%増



平成25年度町政執行方針を述べる小林町長

第1回定例会が、3月8日から18日までの会期で開会。初日は、行政報告、教育行政報告、町政および教育執行方針のほか5件の報告後、一般会計・6特別・1事業会計補正予算を審議。12日は、6人の議員が一般質問に登壇後、条例案23件、会議案2件、意見書案1件を審議。13日は、一般議案3件、人事案2件を審議後、平成25年度全会計予算審査特別委員会を設置し14日まで審査を実施（質疑の要約は7ページ掲載）。15日は本会議を再開し全会計の歳入歳出予算を認定後、追加議案1件、意見書案2件を審議し、全ての議件を原案どおり可決し閉会した。

平成25年度 各会計予算総額

単位：額は万円、伸率は%

会計区分	予算額	前年度対比		
		増減額	伸率	
一般会計	69億2,500	6億4,300	10.2	
特別会計	国民健康保険	10億7,213	2,593	2.5
	後期高齢者医療	8,923	-725	-7.5
	介護保険	6億0,085	-701	-1.2
	介護サービス	5億3,216	828	1.6
	簡易水道	3億4,348	814	2.4
	公共下水道	1億4,343	672	4.9
農業共済	12億5,497	-2,027	-1.6	
病院事業会計	10億5,646	1,986	1.9	
合計	120億1,775	6億7,740	6.0	

25年度主要施策概要

一般会計および7特別会計、1事業会計を合わせた予算総額は、120億1775万円で、対前年度比約6.0%増と3年ぶりに前年度を上回る予算となった。

第5期町づくり総合計画および個別計画とあわせ、第4期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進するとしていた。

第1回定例会で審議・可決等された案件

● 条例制定

- ・ 土幌町農業災害対策基金条例
- ・ 土幌町暴力団排除条例
- ・ 土幌町新型インフルエンザ等対策本部条例
- ・ 土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員・設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- ・ 土幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- ・ 土幌町道路構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例
- ・ 土幌町移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例

● 条例の一部改正

- ・ 土幌町町営住宅管理条例
- ・ 土幌町立特別養護老人ホーム設置条例
- ・ 土幌町水道事業給水管理条例
- ・ 土幌町公共下水道条例
- ・ 土幌町防災会議条例及び土幌町災害対策本部条例
- ・ 土幌町農業振興基金条例
- ・ 太田寛一人材育成基金の設置及び管理に関する条例
- ・ 土幌町乳幼児等医療費の助成に関する条例
- ・ 土幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例
- ・ 土幌町狂犬病予防法施行条例
- ・ 土幌町特定公共賃貸住宅管理条例
- ・ 土幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・ 土幌町ホームヘルプサービス条例等
- ・ 土幌町認定こども園条例等

● 条例の廃止

- ・ 土幌町光をそそぐ交付金基金条例
- ・ 土幌町農作物災害補償基金条例

結果 賛・反

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

可決 全員賛成

25年度力点事業

■主要事業

○太陽光発電施設設置工事費
4億2000万円

○移住体験住宅建設費
3300万円

○高齢者住宅実施設計費及び
町営住宅取り壊し
1110万円

○道営土地改良事業（新規1
地区、基盤整備4地区、ふ
なと農道2路線）
3億5500万円

○農地・水保全管理対策事業
（9地区）
2506万円

■道路・住宅・農林業事業

○町道整備（新規2路線、継
続4路線）
2億3800万円

○町営住宅内窓プラスチック
シユ取付工事
179万円

○町営住宅塗装工事
513万円

○土幌北団地公園整備遊具設
置費
350万円

○「土幌100年の森」整備
事業
46万円

■ソフト事業

○コミュニティバス試験運行
委託料
126万円

○国道274号ルート新拠点
基本計画策定委託料
400万円

○住宅リフォーム費用助成事
業
310万円

○乳幼児等医療費
2394万円

※今年度から助成対象を
中学生まで拡大。

■福祉・衛生事業

○新障がい者支援施設実施設
計委託料
410万円

○未熟児養育医療180万円

○へき地保育所運営委託料（上
居辺・下居辺・佐倉）
1755万円

○地域医療アドバイザー配置
経費
80万円

○失業対策・商工業事業費
300万円

○緊急雇用創出推進事業委託
料
748万円

○起業支援型地域雇用創造事
業委託料
1400万円

○商工業活性化推進事業助成
金
932万円

○プレミアム商品券
1000万円

■教育関係事業

○中学校音楽室改修工事
249万円

○学校給食センター増築工事
840万円

■防災対策事業

○庁舎耐震改修等実施設計費
1000万円

人事

■教育委員の任命



神野光男
委員の退任
に伴い、後
任として堀
江博文さん（56歳・中土幌西）
の任命に同意。

■農業共済事業運営協議会委 員の委嘱

任期満了に伴い、新たに17
名の委員委嘱に同意。

■損害評価会委員の委嘱

任期満了に伴い、新たに30
名の委員委嘱に同意。

●人事・一般議案

- ・農業共済事業運営協議会委員の委嘱
- ・損害評価会委員の委嘱
- ・教育委員会委員の任命
- ・辺地総合整備計画の変更
- ・農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めること
- ・農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更

●平成24年度各会計補正予算

- ・一般会計（第9号）
- ・国民健康保険事業特別会計（第3号）
- ・介護保険事業特別会計（第3号）
- ・介護サービス事業特別会計（第3号）
- ・簡易水道事業特別会計（第1号）
- ・公共下水道事業特別会計（第1号）
- ・農業共済事業特別会計（第3号）
- ・国民健康保険病院事業会計（第3号）

●平成25年度各会計予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・介護サービス事業特別会計
- ・簡易水道事業特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・農業共済事業特別会計
- ・国民健康保険病院事業会計

●意見書

- ・TPP（環太平洋連携協定）交渉に参加しないよう求める意見書
- ・泊原発再稼働と住民合意に関する意見書
- ・平成25年度地方財政対策に関する意見書

議案名	結果	賛・反
人事・一般議案	結果	賛・反
農業共済事業運営協議会委員の委嘱	同意	全員賛成
損害評価会委員の委嘱	同意	全員賛成
教育委員会委員の任命	同意	全員賛成
辺地総合整備計画の変更	可決	全員賛成
農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めること	可決	全員賛成
農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更	可決	全員賛成
平成24年度各会計補正予算	結果	賛・反
一般会計（第9号）	可決	全員賛成
国民健康保険事業特別会計（第3号）	可決	全員賛成
介護保険事業特別会計（第3号）	可決	全員賛成
介護サービス事業特別会計（第3号）	可決	全員賛成
簡易水道事業特別会計（第1号）	可決	全員賛成
公共下水道事業特別会計（第1号）	可決	全員賛成
農業共済事業特別会計（第3号）	可決	全員賛成
国民健康保険病院事業会計（第3号）	可決	全員賛成
平成25年度各会計予算	結果	賛・反
一般会計	可決	全員賛成
国民健康保険事業特別会計	可決	全員賛成
後期高齢者医療事業特別会計	可決	全員賛成
介護保険事業特別会計	可決	全員賛成
介護サービス事業特別会計	可決	全員賛成
簡易水道事業特別会計	可決	全員賛成
公共下水道事業特別会計	可決	全員賛成
農業共済事業特別会計	可決	全員賛成
国民健康保険病院事業会計	可決	全員賛成
意見書	結果	賛・反
TPP（環太平洋連携協定）交渉に参加しないよう求める意見書	可決	全員賛成
泊原発再稼働と住民合意に関する意見書	可決	全員賛成
平成25年度地方財政対策に関する意見書	可決	全員賛成

- 大西 米明 議員 累積欠損金が4億円を超えた国保病院の運営について
- 清水 秀雄 議員 町長の政治姿勢について
- 細井 文次 議員 災害時における要援護者、災害弱者の安全確保について
- 和田 鶴三 議員 生活保護基準引き下げによる影響について
- 中村 貢 議員 学校での体罰の実態と対策について
- 森本 真隆 議員 学校等におけるフッ化物洗口について

病院運営

健全運営に向けての改善策は

地域医療アドバイザーの助言と管理体制の強化で



大西米明 議員

質問

①国保病院の累積欠損金は4億1265万円になる。アドバイザーを招き経営改善のアドバイスを受けているが改善策は。

②平成24年度の当初予算に対して外来患者数の減は、受診控えや長期投薬の拡大により受診率が低下する傾向にあるというがほかの要因は。

③赤字の最大要因は。
④国保病院は町民に信頼を受けていると思うか。
⑤医師、看護師、事務方3者の意思疎通は図られているか。以上5点について町長の見解を伺う。

小林町長答弁

①病院の経営については、交付税措



国保病院待合室

置を除いても実質的には1億8000万円を一般会計から繰り出している。昨年10月から地域医療の医業経営研究所長竹内實氏とアドバイザー契約をし、経営の改善を図っている。

②外来の動向を見ると医師の確保状況に連動しており、医師確保対策の充実が重要と考

③本町の場合、医療収益に対する給与率が高いということがある。平成23年度で本町は104.5%だが、管内平均が80.5%ということから年齢構成の問題もあるが、収支が赤字となる要因と考えられる。

④町づくり懇談会などで病院を評価する声がある一方で、多くの苦情や不満も寄せられている。診療内容に関するこ

ともあるのでその都度、確認や注意をしている。

⑤病院管理者である院長に対して、院内の意思疎通を図るよう申し上げている。今後、医師、パラメディカル、事務はもとより、全てのスタッフが病院のチームとして、共通意識を持ちながら対応するよう指示を徹底をしていく。

政治姿勢

改憲・TPP反対

憲法は十分協議を／TPPは断固反対



清水秀雄 議員

質問

①先の総選挙で自民党と公明党が3分の2を超える議席を獲得し憲法9条改定を公言し、まず、憲法96条が定めた発議要件の緩和を行い、憲法9条改定によって米国と共同して海外で戦争すること

に置かれている。このことをどのように認識されるか。

②2月23日、安倍首相は、アメリカ大統領との首脳会談でTPP交渉の参加に大きく踏み出す意向を表明した。TPPへの参加は断じて許してはならず、断固阻止する以外ない。反対世論を大きく広げる大規模な行動が必要と考えるが、町長の所見を伺う。

小林町長答弁

①日本国憲法は、国民主権、基本的人権

平成25年 第1回定例会

一般質問

3月定例会では、6人の議員が一般質問に登壇し理事者の考えをたどしました。内容を要約してお知らせします。全文は議会HPに掲載します(6月中旬予定)

災害対策



細井文次 議員

質問 災害時における災害弱者の安全確保について本町はどのような対策を講ずる

災害弱者の安否確認は

福祉台帳を基に実施

のか何う。

小林町長答弁

本町では、

安心安全地域づくり事業として平時からの見守りや災害発生時に備えた地域の体制づくりを推進している。社会福祉協議会を中心に見守りネットワーク事業を行い高齢者等災

の尊重、平和主義を3大原則とする優れた憲法であり通常の法律より改正が難しい硬性憲法であることから安易に変えるべきでない。しかし、現在緊迫化する国際情勢からも国の平和維持と、国民の生命、財産を守るために十分議論する必要があると考える。
②国民に対して十分な情報開示が行われず、国民的な議論が不十分のまま、なほ崩的に交渉参加することは断固反対であり、本町、十勝の基幹産業である農業



4300人が参加したTPP反対十勝大会(3月10日)

を初めとする地域産業を守ることに併せて食糧安保の視点をもち、取り組みを展開していきたい。

生活保護



和田鶴三 議員

基準引き下げによる影響は

平成25年度は影響なし

質問

平成24年8月に社会保障制度改革推進法が成立し、附則の中に生活保護制度の見直しが行われ、生活扶助、医療扶助の適正化が明記

は行われたのか。
大森保健福祉課長答弁 現在340名の台帳登録がある。緊急度を4段階とし、その中から独居、高齢者世帯、障がいの有無等緊急度の高い方をピックアップし確認を行った。

害弱者を支援する体制づくりを行っている。災害発生時の対策としては、高齢者・障がい者に対応するために福祉避難所を町内7カ所に設定した。福祉避難所の開設時は個別のニーズに対応する為に保健福祉課職員を担当者として配置する予定である。大震災を教訓とし、安心、安全が実感できる地域づくりに取り組む。

質問

安心安全地域づくり事業の中で福祉台帳登録が行われ、登録の中には災害時に配慮が必要とされる方も含まれているが、2月2日の震度4の地震発生後、台帳登録者の安否確認



特養ホームで行われた避難訓練

されている。就学援助制度はもとより、各種保険制度の減免、福祉施設の措置費等、生活保護基準率の低下によりどのような影響が出てくるか。

小林町長答弁 生活扶助の

引き下げに伴って他の制度にも影響が及び可能性が大であるため、国においては平成25年度には影響させない、平成26年以降の税制改正の議論を踏まえて対応するとしている。生活保護基準の見直しについては、まだ不確定なことが多い状況であり、今後の動きを見極めながら制度の検討を行っていく。



福祉の相談窓口（総合福祉センター）

指導者体罰

体罰の実態は

調査結果に基づいて対応

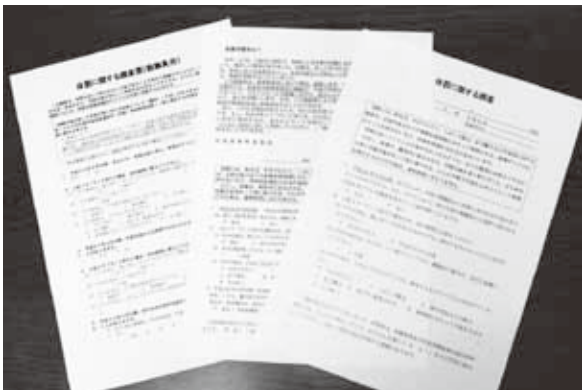


中村 貢 議員

質問 毎日のようにテレビ、新聞等で指導者による体罰が報道されている。教育委員長は、指導者体罰の実態と対策についてどのように考えているのか伺う。

カ石教育委員長答弁

体罰による高校生の自殺がきっかけとなり、現在全国的に体罰の実態を把握するための調査が行われ、本町でも調査を実施し調査票を集約しているところである。体罰はどんな理由があっても容認されるものではないという考えを明確に持ち、少年団活動や部活動を注意深く見守っていくことが必要であり、児童生徒に



体罰に関する実態調査

対しても同様の意識を持たせ、体罰を受けたり見たりしたときは勇気を持って行動するよう指導する。また、指導者に対しては、研修を受け人間性の幅を広げ、資質を高めることも促していく。

質問 こういう大きな問題になっている事件について教育委員会の中で話されたかどうか。

フッ化物洗口

実施には慎重な協議を

賛否両論あり十分検討



森本真隆 議員

カ石教育委員長答弁 町においては体罰の実態がないという認識である。体罰が行われたニュース等については話題にしたところであり、現在行っている調査結果をもとに論じていきたい。

質問 平成21年6月に公布された北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例で、学校等におけるフッ化物洗口の普及についての内容が盛り込まれている。フッ化物洗口の実施には賛否両論があるが、このことをどう捉え、また土幌町の学校ではどのように取り組んでいくのか伺う。

カ石教育委員長答弁

これまで町内教職員に対する説明会と各学校の代表者による協議をそれぞれ2回開催してきたが、まだ教職員の十分な理

解を得るまでには至っていない。実施する上で重要なことは安全の確保ということであり、フッ化物の安全が保証されるのが最も大事なことであると考える。この事業を実施する場合、小学校を考慮しており、学校歯科医や学校薬剤師の指導や協力を得ながら、週1度、各学校で行う方向で考えている。実施が決定した段階で保護者への説明会を開催する一方、教職員の研修と児童のうがいの練習を十分行い、スムーズにこの事業がスタートできるよう努めたい。

質問 教育委員会、小学校、学校長全てが推進であるという意思が統一されているのか。集団フッ化物洗口をす



こども園でのフッ化物洗口（保護者同意園児のみ）

る、しないの議論にPTAが入り、推進派、反対派両者の論じている部分を表に出し、その上で判断することが理想的な進め方だと思つが。

力石教育委員長答弁 今後

教育委員会の中で十分議論をしながら検討していく。賛否両論があることを保護者の中にはご存じの方もあられると思つが、保護者を交えて判断基準を勉強する場や、決定前に説明を受ける場を設けることについても含めて検討させてもらいたい。

平成25年度一般会計ほか8会計

予算審査質疑

第1回定例会で付託された平成25年度各会計予算審査特別委員会（秋間紘一委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

一般会計

総務費

太陽光発電

施設設置工事

コミュニティバス試験運行

問 試験運行はどのような形で考えているのか。

答 高齢者や交通弱者への支援として、市街地で夏と冬2回、各1カ月ほど試験運行をする予定で、料金は無料と考えている。

問 工事の具体的な説明を。

答 工事費は4億2000万円、中土幌の町有地に出力988kWの発電所を建設する。12月下旬を完成予定とし翌年1月から発電開始する計画。

公設民営方式で土幌町物産振興公社に管理を委託する。

問 買い取り価格を下げるといふ提示もあるが、下がった価格で収入計画をしているのか。

答 1月に認定を受けているので、今年度の価格42円（税込み）で売電する予定。年間1000万円程度の収益を見

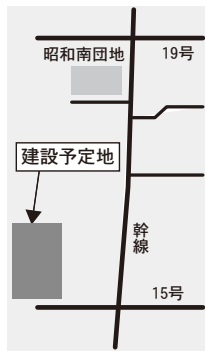
込んでいる。

問 売電収益を町民に還元する考えは。

答 地産地消の考えで、地域でお金を循環させ地域経済の活性化を図る。25年度中に基金の設置も検討し、環境対策を中心に地域活性化対策に充てる等、議会で協議いただく。



太陽光発電建設予定地



庁舎耐震改修設計委託料

問 実施設計が終わり次第、工事を行うのか。

答 診断結果に基づき実施す

ることになるが、築30年以上経過しており、多くの箇所不具合も出ている。全てを改修するとすれば多額の費用となる。改修の度合い等、内部検討を十分に行い実施設計をし、工事はその後になる。

問 診断で改修が必要とされた箇所はどこか。

答 耐震度が足りないかと診断されたのは、庁舎1階と2階の壁面、エレベーターと議場の屋根および展望台である。

100年の森づくり

問 事業の目的は。

答 今後100年かけて町民との協働により、植樹や木育等の体験の場とする森づくりを行う。

問 創造の森、イチイの森、朝陽自然林があるが、現在十分活用されていない状況の中でさらに事業を行うのか。

答 地球環境保全対策、二酸化炭素の吸収効果もあり、森づくりは今後も継続して行っていきたい。

移住体験住宅 新築工事

問 移住体験のPR方法と建設予定地は。

答 町外者を対象に、町のホームページおよび北海道移住促進協議会を通じて全国的に発信していく。

建設予定地は下居辺市街の町有地を予定している。

職員の再任用

問 庁舎内の委員会に諮り議事に相談するとしていたが、どのようになったのか。

答 地方公務員法の改正がまだであり、推移を見ながら検討していく。

民生費・衛生費

障がい者相談支援 業務委託料

問 新規事業だが業務の内容

は。

答 音更町の社会福祉法人慧誠会に委託して週2日、在宅障がい者や障がい児の個別ケアプランの作成、モニタリング訪問、調査訪問、相談支援等を町保健福祉課において行う。

中士幌保育園 運営費委託料

問 運営費委託料が前年度に比べて600万円強の増となっているが詳細は。

答 認可保育所の運営費単価は、乳児、1・2歳児、3歳児、4歳児以上と国から示されてあり、それぞれの入所見数で積算した結果、総体で2名増、688万円の増額となった。

地域医療 アドバイザー

問 24年度から竹内先生にアドバイスをいただいているが、25年度も引き続きお願いでき

るのか。

答 竹内先生には、数年間適切な助言、指導をいただき、

問 アドバイスはどのような場面でのような体制で受けるのか。

答 議会議員との意見交換、医師対策も含め、町長、病院長と協議し改善実施を考えている。

学童保育の 希望への対応

問 昨年も士幌と新田以外は指導員が確保できないという状況であったが、25年度以降の希望等についてはどのように考えているのか。

答 25年度の開設希望は士幌、新田、西上、上居辺、下居辺であるが、現在、指導員が確保できているのは新田のみという状況である。

問 教育行政報告に、学童についても充実していきたいとあったが、希望がありながら毎年対応できないことについてどう対応するのか。

答 できる限り学校、地域に

協力をいただき、町が支援していくことを検討したい。



新田学童保育所

受けてはいない。

問 子どものときに予防接種を受けていない人がかなりいる。風疹による被害を防ぐために助成等の対策を考えてはどうか。

答 今は定期の予防接種になっているので、皆さんに受けてもらうよう乳幼児健診時に保護者に指導をしていきたい。

起業支援型地域雇用 創造事業委託料

労働費・農林業費・商工費

問 新規事業だが詳細は。

答 起業後または新事業部門を新たに展開して10年以内のNPO、民間企業を対象に町から雇用創出に資する事業の委託を行うものである。現在、スポーツ合宿誘致事業1名、バイオガス利活用実証事業1名、定住リフォーム事業1名の新規雇用を予定しており財源は100%国の交付金である。

問 予定の3事業は単年度だと思っが、先が見えないよう

風疹予防接種

問 風疹は胎児に影響が及ぶということから、妊婦を取り巻く男性も風疹の予防接種をする必要があると言われているが、予防接種の状況は。

答 1歳児と5歳児、その他に経過措置で24年度まで中学1年生と高校3年生が男女とも実施しているが、男性は定期の予防接種の対象ではなかった時期があったので、全員

では支援されても不安だろうし町として新規の雇用を広げるために補助金なしでも応援をしていくべきではないか。

農業振興費の積立金

問 具体的な運用方法は

答 基金は運用委員会等により適切な運用を行うが、この基金については議会と協議し活用していく。運用例としては、口蹄疫の対処等、国において措置することのできない経費について対応したい。

土木費

道路・橋梁の耐用年数

問 耐用年数の経過している道路、橋梁について町はどのような把握をしているのか。

答 橋梁については点検業務

を実施しており、カルテを作成し、修繕計画等を検討していく。

街路灯のLED化

問 街路灯の取り換え工事費1500万円はマイマイが対策も含めた考えか。

答 今回の交換はLEDを採用したいと考えており、マイマイの集中は少なくなると思われる。

問 街路灯全部をLEDに換えるに1億円程度かかるこの



LED化される防犯灯

ことであつたが今回取替えの範囲は。

答 今回は防犯灯を対象に交換し、150基を予定している。

国道274の管理

問 274別線ルートが開通したが、旧274国道をどのようにどこが管理するのか。

答 現在は帯広開発建設部の所管の道路のままダブルウエーという形で新ルートと旧ルート2本が管理されており、しばらくの間はダブルウエーとして国が管理をしていく状況になる。

教育費

音楽室の非常口

問 中学校の音楽室改修は暖房改修工事ということであるが、出入り口が1カ所なので非常口が必要ではないか。

答 改修工事の中に入っており、25年度に予定している。

介護保険事業特別会計

介護予防住宅改修費

問 どの程度までの改修が認められるのか。

答 要支援1、2の方が自立のために必要な住宅改修をする場合に対象となる。介護保険で20万円まで支出することができ、1割は個人負担になる。

病院事業会計

災害時の自家発電

問 災害時に国保病院の自家発電の対応はどのくらい可能か。また、病院内の電源供給は十分か。

答 24時間の対応が可能である。特に生命維持にかかわる

部分についてであり、入院患者の生命維持に対して必要最低限の電源確保である。

問 災害時においては外来の患者も増加が見込まれる。緊急時の十分な対応の為に整備が必要ではないか。

答 生命、危機管理にかかわることなので、管理の上からも重要である。病院のみならず全体的にチェックする体制をとっていきたい。



国保病院の非常用発電装置

議員道外行政視察報告

地方行政に関する先進の実情調査と地方分権時代に対応した議会の活性化に資するため、道外行政視察を実施しましたので要約し掲載します。

〔第1視察団〕 秋間 紘一 服部 悦朗 〔第2視察団〕 加納 三司 加藤 宏一
 和田 鶴三 細井 文次 中村 貢 清水 秀雄
 飯島 勝 森本 真隆 大西 米明 出村 寛

第1視察団視察先

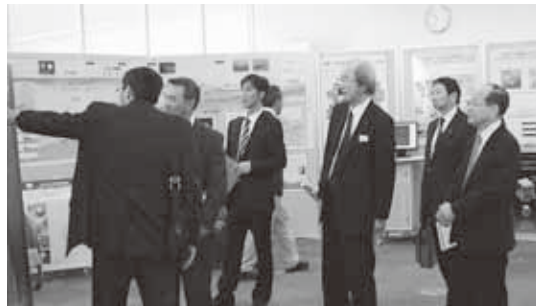
- 11月6日 兵庫県淡路市
- 11月7日 兵庫県神戸市／鳥取県日南町
- 11月8日 広島県竹原市
- 11月9日 広島県北広島町

【淡路市・神戸市】

- ・北淡震災記念公園
- ・人と防災未来センター

自然災害は何時起きるかわからない。その昔から自然災害は何度となく繰り返され、その度に人々は災害から身を守ることを学び、それを後世へ伝えてきた。しかし、自然災害に対する完全な防御はできないのが現実である。そのため、いかに被害を最小限に止めるか、防災・減災の備えが大切である。

人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、地域防災力の向上を図ることを目的とし設立され、災害博物館としての機能とともに、災害対策専門員育成の



災害博物館としての機能をもつセンター

ため各自治体の防災担当者などを対象とした研修や被災地への情報提供・災害対策の支援を行っている。館内には多くの資料が展示され、震災後の避難所生活や復興までの様子を見ることが出来る。

また、液状化の実験や震災時に必要な防災グッズの紹介もあり、防災・減災に関する

学習ができる。

野島断層保存館は、阪神・淡路大震災で出現した野島断層がそのままに保存・展示されている。また、メモリアルハウスでは、被災者が自らの体験をもとに「震災の語りべ」を行っている。地震発生時刻は就寝中の人が多かった体験より、「大事なことは家具の下敷きにならない場所で寝ること」だと語られていた。当たり前のことに聞こえるが、いつの間にか気をつけなくなっていることが問題で、大震災の経験と教訓を見つめ直すと共に、防災意識の広がりとしての日常的な「ミニミニ」充実の



体験を語り継ぐ「震災の語りべ」

大切さを、当時の写真を片手に来館者に語り継いでいる。日頃から防災・減災意識の醸成が重要であると改めて認識し、行政と住民が協働で、自助・共助の必要性を継続的に学習していく体制が必要である。

【鳥取県 日南町】

小学校統合と小中一貫教育について

鳥取県日南町では、平成21年4月にそれまで6校あった小学校を1校に統合し、あわせて小中一貫教育の取り組みを開始した。

小学校統合は、平成17年に保護者が中心となった会「小学校統合について学習し、考えて行く会」からの要請で始まり、要請内容は、平成18年に8校の小学校のうち山の3校を統合し、平成21年に最終的に6校を1校に統合するのにあわせ、新校舎建築の検討を要望するというものであった。学校統合については過去

に何度か議論されたが、その都度凍結の結論が出されていった。

今回、統合に至ったのは、行政主導で始まったのではなく保護者や地域からの要請で始まったことが大きな要因のことだった。行政は、少数人数学校における教育環境のあり方や、町内各小学校の教育の現状を保護者・地域に絶えず情報提供してきた。現行の教育環境が子ども達にとって最もふさわしいか、また、将来を担う子ども達を主体として議論したうえで、保護者・地域の総意として統合に向かった。更には、小中一貫教育を

導入し、一貫教育システムの構築や教育実践を通じ、その成果を検証しながら教育現場で改善を図っており、教育委員会、学校の熱意が伺える。

小規模校では、少数数の特性や地域性を生かしたきめ細やかな学習指導を行える利点もある。学校が統合することにより地域とのつながりが希薄になるという問題点も踏まえ、子ども達にとつての最善の教育環境、豊かな人間形成の確立が図れる環境をいろいろな視点から考察し、行政・保護者・地域が一体となって考えていくことが重要である。

【広島県 竹原市】

子ども司書について

広島県教育委員会の「子ども司書」養成講座は、子どもの読書活動を推進するリーダーを養成するために実施されている。県内竹原市大乘小学校では、子ども司書や子ども司書を目指して取り組む児童を中心に図書委員が活躍して



子ども司書による読み聞かせ

に各学校でも読書推進に対する取り組みが行われているが、現状の充実と併せて新事業についての検討も必要であり、小学校だけではなく広範囲の読書好きな児童・生徒が更に仲間を増やすことができるような機会を作り上げていかなければならないと感じた。

さらに、近隣自治体と広域で取り組む事業としても、可能性を模索していくことが必要であると考ええる。

【広島県 北広島町】

総合型地域スポーツクラブについて

平成15年に設立された北広島町豊平地域の「どんぐりクラブ屋台村」は、多目的(複数の種目)、多世代(幼児から高齢者まで)、多志向(自分が楽しめるレベルで、自分の目的にあわせて)、型の総合型地域スポーツクラブで、幼児から高齢者まで約400名の会員を擁し、豊平地域(合併前の豊平町)住民の約1割

が会員となり自主的・主体的に運営されている。年会費は大人7000円、子ども5000円、家族会員10000円で、クラブ設立当時は日本一高い年会費であったが、入念な事前調査のもと住民のニーズにあったメニューを提供していること、徹底した広報啓発活動を行ったことが現在の会員数につながり、自主財源率73%以上で運営されている。また、中学生全員を会員にすることを目的とし、「一般財団法人どんぐり法人」がスポーツ支援金として会費分を中学校に寄付し、それによって全員加入となることにより、学校の部活動でどんぐりクラブ屋台村を使用する場合、会員として使用ができるため柔軟な活動ができる。更に外部コーチも柔軟に部活動に参入することができる利点があり、これは全国でも他に例がない取り組みとなっている。

行政との連携や地域づくりにも力を入れており、スポーツだけではなく文化分野も導入するなど、地域との密着な関係を築くイベントにも積極



小学校統合の経緯について説明を受ける

的に取り組んでいる。

土幌町において、以前からスポーツクラブについての論議は行われているが、運営者や指導者といった人材の確保と育成という課題もあり、設立に至っていないのが現状である。設立には行政のデザインとサポートが重要であり、短・中・長期の計画が確立されなければ実現することが難しい。設立に際しては、行政の「主導」から「支援」へのスムーズな移行と、クラブとして自立するためのアドバイザーと指導・支援員確保など、行政と民間が共通意識を持って論議することが最重要であると考える。



総合型スポーツクラブの現状を聞く

第2視察団視察先

□11月12日 岐阜県白川村

□11月13日 岐阜県美濃市

□11月14日 栃木県那珂川町

【岐阜県 白川村】

小水力発電について

「しらみずのチカラ」は平成17年発電を開始、電力は温泉施設とそれに付帯した道の駅の電源となっており、1日の発電量が150kWhとなっている。

小水力発電の取り組み契機は、上流に発電所を持つていた関西電力からの提案である。

関西電力が発電に使った水は庄川に流れ込んでおり、その二次発電水を使い小水力発電ができるという提案で、流れ込む水流の途中に発電所を設けて、8mの落差を利用し、190mの導水路を作って開始した。本町でも太陽光発電とハイオマス発電に積極的に取り組んでいるが、小水力も大きな可能性を持っていると感じ



小水力発電所の前で

た。昼夜、年間を通して安定した電力供給が可能であり、太陽光発電施設ほどの施設設置面積は必要なく、電力量は概ね5倍以上と効率が良い。また設置場所の状況に影響は受けるが、出力変動が少なく安定した電力供給ができるという長所がある反面、落差と流量が必要なため、設置地点が限定され、水利権があり申請から許可に至るまで多くの

時間を要するなどの短所もある。白川村のように1億6千万円の投資でのこの結果は、費用対効果が非常に高いと感じた。町内には河川、農業用水路、上水道、下水処理施設

などがあり、条件さえ整えば、環境に優しい発電であり、可能性を探る価値は十分にあると感じた。

【岐阜県 美濃市】

木育について

美濃市は数年前から木育に取り組み、木育事業、ウッドスタート事業、プレーパーク事業、みの木育寺子屋事業、環境保全モデル林事業等、市を上げて様々な事業に取り組んでいる。

木育事業では、保育園で小さいころから木に親しむため、通常鉄筋化している個所を改築時に県産材を使用した園舎にしたり、伐採時は園児も立ち会い、樹齢150年を経たヒノキ2本を遊戯室等の改築に使用したりと、施設に木を多く

用いている。

ウッドスタート事業は、東京都新宿区が始めた事業で、美濃市が2番目の取組自治体である。これは、木のおもちゃを乳児に与えることにより、木に対する親しみと自然への造詣を深くし、大人になって木に対する親しみを失わないようにしたいとの思いからであり、そのことをさらに広げて、美濃の間伐材を利用しておもちゃを作るなど産業振興も視野に入れているが、木育とはまず木のおもちゃを与えることにより子供がどう変わっていくかという検証が必要と思った。今の時代は様々な材質の積み木もあるし、その中でなぜ木が良いのか、木を使うことによって子供がどう成長していくのかを研究しなければならぬと思うし、産業を興すことと木育は次元の違う話であると感じた。子供の成長への具体的効果を広めなければ、現在発売されているおもちゃを子供たちはまた選択することになると思う。石油加工製品でできたおもちゃよりは安心・安全で、舐め

でも大丈夫という点が唯一のセールスポイントでは広がりには期待できない気がする。コンクリートの教室で学んでいた多動性の子供が、木材を多用した教室で学ぶようになって落ち着いて授業を受けるようになったという話を聞いたことがある。ここに木の持つ効果の核心があるように思う。取組は非常にユニークなもので、子供の成長に間違いなく効果は期待できると思われるので、木のぬくもりはよいという情緒的意義ばかりでない効用の検証を望みたい。



木育事業の実態説明を受ける

道の駅美濃にわか茶屋 について

今年で5周年を迎える「道の駅美濃にわか茶屋」の設置目的は、地域交流、観光交流、情報発信、地域防災拠点として位置づけされている。高速道路から離れた一般国道に面しているが、観光客が平日でも多く訪れており、特色を売りに出すことによって大きな集客力を生み出すことができることが実感できた。防災施設としては、建物の北側に受水槽、自家発電装置、備蓄倉庫が整備されている。さらに、トイレは国土交通省が8千万円をかけ建設したもので、建物の下に40トンの雨水貯留槽を設け、雨水と谷川から水を取り込み、震災時も水洗式が確保できる。防災拠点として建設された道の駅は全国で初めてのことであった。

現在、日本中の道の駅の多くは幹線道路沿いに設置されているので、災害時に緊急避難場所や救援物資輸送の中継点として活用する「防災拠点」



防災施設を兼ねている道の駅

として道の駅を位置づけ、整備する動きが広がっている。避難や物資供給などを念頭に、広大な敷地と大きな道路に接している強みを生かし、ソーラーパネルを設置したり、災害時に役立つ物資の備蓄も可能であり、また非常用の飲料水の貯水槽や水洗トイレの貯留槽もあり、厨房設備などもほぼ完備している施設が多く、避難場所としては非常に有効な施設といえる。十勝管内でもすでに3個所で防災拠点化がなされている。

土幌町でも道の駅の移転新築が計画されているが、建設

に際しては施設内のバリアフリー化は当然のこととして、周辺環境と調和した施設形態を採用するほか、防災拠点としての機能を併せ持つ施設にし、町民の安心・安全に寄与することを望む。

【栃木県 那珂川町】

温泉トラフグの養殖について

那珂川町内で水質や土壌の調査を行う会社が温泉でトラフグの養殖という一見無謀なことに取り組んだ理由は、温泉旅館の水質検査を行った際にナトリウムやマグネシウムが多く海水に似ていることに気がついたためである。トラフグを大きな水槽で飼い始めて1年後、10倍の大きさにまで成長し、このことを端緒としてトラフグ養殖を開始した。「海なし栃木の温泉トラフグ」をキャッチフレーズに、あえて商品を市場には出さないことでブランド化する戦略を進めている。商品取り扱い店舗

は、栃木県で86店舗、地元那珂川町では16店舗となっている。平成23年7月から月産500尾で本格出荷。平成24年1月第4養殖プラントを設置。年間生産2000尾を可能とし、生産規模はその他養殖プラントを合わせて、25000尾を確立している。昨年は1万2千人の観光客が、主に首都圏からフグを食べるため栃木を訪れ、宿泊客も順調に増加している。視察した小学校の廃校教室やプールを活用しての養殖プラントが安価で、採算面に大きく貢献していることがうかがわれたが、経営の最大のネックは水温の維持であり、燃料費が経費の中で大きな割合を占め、特に冬場の温度維持が課題となっている。

現在、土幌町でも「しほろ温泉プラザ緑風」が、フグの養殖実験に取り組んでいる。那珂川町の例にあるように、「しほろ温泉プラザ緑風」はもとより、町内飲食店にも積極的にフグを出荷して、「土幌に行けばおいしいフグが食べられる」という評判を得ること

ができれば、観光資源として大きな魅力を有する商品であり、土幌町の町おこしの起爆剤になると思う。また、町内において、その供給体制が整えば雇用の拡大にも期待が持てる。

那珂川町と土幌町で行っている養殖事業は完全閉鎖循環式養殖であり、天候に左右されず、病害の進入も阻止できることとフグの毒の無毒化が図れるという特長がある。那珂川町にはこの4年間で2500人の視察者が訪れ、全国的に大きな関心を呼んでいる。



トラフグ養殖プラント

土幌町は、バイオガス発電の排熱を利用できることで温度維持という養殖事業の課題克服に大きなメリットを有し

ている。一日も早く実験段階から、積極的な事業展開と拡大を望むものである。

委員会調査報告

総務文教常任委員会

延命策が必要な最終処分場

◎調査事項

ごみの収集状況について

◎調査期日及び場所

- 1月29日 委員会室
- 2月6日 最終処分場
委員会室
- 2月18日 委員会室
- 3月1日 委員会室

◎調査の経過と概要

ごみの有料化が平成17年10月から開始され7年が経過した。

ごみの収集から最終処分場まで、ごみの処理状況について担当より説明を受け、その

後、現地を視察し調査を行った。

◎所感

ごみの減量と再資源化を図るため平成17年からごみの有料化が実施され、導入から今日まで、担当職員の努力により町民の理解と協力を得て事業が推進されている。

収集については、集積場所を地区等にまとめることで、収集の効率化や経費の削減が図られ、収集回数を増やすことができないなどサービス向上が見込まれる。

一方では住民の利便性やごみの減量効果を求めると戸別

収集が良く、ルート・方法など地域や住民のニーズに沿った検討が必要である。

有料化後のごみの排出量は、リバウンド現象もなく安定した排出量で推移しているが、可燃・不燃ごみがわずかに増加傾向で、更なる排出量の減量に努めることが求められる。

また、可燃ごみに占める生ごみの割合が高く、補助燃料（廃材等）を使用し焼却していることから、今後、生ごみの減量に向け、各家庭でのコンポスト化をより推進することと併せ、バイオガス施設での処理や堆肥化できる施設の設定など、環境への配慮や焼却場の維持管理のため検討が望まれる。

財源確保において、資源ごみの有利な販売ルート及び事業者選定を行うなど担当者の努力がうかがえる。

最終処分場の埋立地は、資源の分別及び破砕機の導入等により延命が図られて

おり、今後の埋立て可能年数はおおよそ7年と想定され、一部かさ上げも検討されている。最大可能なかさ上げを行い、現在の埋立地の有効活用を進めることも、最終処分場をどのように確保していくか対策を検討しなければならぬ時期にきている。

25年度は、今後15カ年のごみ処理基本計画策定年であることから、併せてごみ処理全般に係わる問題について、広域処理の事業動向を的確に捉え、遅れなき対応が必要である。



ごみの減量を図る破砕機

常任委員会の構成

5月2日、第2回臨時町議会が開催され、常任委員会委員の選任が行われましたので、構成委員および所管事項について紹介します。

総務文教常任委員会



◆委員会構成

- 委員長 服部 悦朗
- 副委員長 和田 鶴三
- 委員 秋間 紘一
- 細井 文次
- 飯島 勝
- 森本 真隆

◆委員会所管事項

- ◎出納室、総務企画課、町民課の所管に関する事項
- ◎教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項

産業厚生常任委員会



◆委員会構成

- 委員長 加藤 宏一
- 副委員長 中村 貢
- 委員 清水 秀雄
- 大西 米明
- 出村 寛

◆委員会所管事項

- ◎産業振興課、建設課の所管に関する事項
- ◎農業委員会の所管に関する事項
- ◎保健福祉課、子ども課、国民健康保険病院及び特別養護老人ホームの所管に関する事項

議会日誌

「1月」

- 1日 土幌高原で初日の出を迎える会
- 7日 土幌町交通安全祈願祭
- 7日 土幌町消防団出初め式
- 7日 土幌町功労者表彰並びに新年交礼会
- 8日 商工会員合同新年会
- 13日 土幌町成人式
- 17日 広報特別委員会
- 17日 広報特別委員会
- 29日 総務文教常任委員会所管事務調査

「3月」

- 22日 十勝町村議会議長会定例会
- 1日 土幌高等学校卒業証書授与式
- 5日 総務文教常任委員会
- 5日 議会運営委員会
- 8日 第1回定例町議会
- 8日 全員協議会
- 10日 総務文教常任委員会
- 10日 産業厚生常任委員会
- 10日 みんなで教育を考える集い

「2月」

- 4日 北十勝4町議会議議連正副委員長懇談会
- 5日 広報特別委員会
- 6日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 18日 総務文教常任委員会
- 19日 十勝圏複合事務組合・十勝環境複合事務組合議会定例会
- 15日 入賞祝賀会
- 15日 土幌町中央中学校卒業証書授与式
- 13日 予算審査特別委員会
- 11日 TPP交渉参加断固反対緊急集会
- 14日 全国中学スケート大会
- 15日 予備審査特別委員会



かけ橋

平成25年度のスタートにあたり

『校長室の窓から見える風景』

土幌高等学校 校長 谷口 宏さん

日ごろより本校の教育活動の推進にあたりまして、保護者の皆様を初め、町民の皆様にも多大なるご理解とご協力を頂いておりますことに深く感謝申し上げます。

このたび、4月1日付で校長として着任いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月8日に執り行われた入学式では、アグリビジネス科19名、フードシステム科40名、計59名の新入生を迎え、本年度は全校生徒157名でのスタートとなりました。未来を拓く生徒たちを迎え入れ、身が引き締まる思いです。本校は、豊かな教育環境のもと農業教育の特色を十分に発揮し、より魅力ある教育活動を展開してまいります。また、生徒一人ひとりに即応するき

め細かな学習活動を構築し、実学・実習体験を通して、社会や地域から求められる人材育成と食農教育の充実」に努めます。また本校は、生徒の人間力を育むことで、地域の夢や希望をつなぎ、地域に貢献する学校づくりを目指して、教職員一丸となって豊かな教育活動に取り組んでまいります。

今後とも皆様方の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4月16日(火) 9時10分

気温10℃ 風がまだ冷たい。ふと玄関前を見ると、生徒の集団が現れた。揃いのつなぎに実習帽、長靴を履いている。手にはレーキと角スコ。ツツパリ髪型の男子生徒もすっかり実習帽を被っている。「何の実習かな?」と思ったら、玄

関前の花壇整備が始まった。私もじっとしてはられない。生徒たちのもとへ向う。早速「おはようございます」と元氣な挨拶が返ってきた。実習の手順は、石ころを拾い、スコップで荒起こし、肥料を施し、さらには耕うん機での作業。それから水糸を張って直線を出し、等間隔に床を作る。一連の実習は2時間目で終了した。

3時間目の実習では、またつなぎの集団が玄関に集合。手には「オラの苗を抱えている。早速、ポットから丁寧に苗を出し、植え込みを始めた。そばにいた私に「こんにちわ」と笑顔の挨拶が返ってくる。「あれさつきき挨拶したのになあ」といぶかしく思い、よく見ると先程とは別の生徒たちだった。きびきびとした動きで、400株の植え込みは1時間ほど

で無事完了した。今年、例年になく寒さが残る春の到来だ。校長室から見える風景は、華やかな色彩に変わった。命を咲かせるビオラの苗たちよ。

寒さに負けず、みんな、美しく可愛い花を咲かせてくれよ。そして、生徒たちへ君たちもこのビオラの苗と同じだよ。寒風に負けず個性豊かに、ゆっくりと伸びやかに成長して欲しい。一人ひとり特別な「Only one」なのだから。

6月定例会を傍聴しませんか。

第2回定例会は、6月13日から開催を予定しています。詳しい日程はチラシでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。



議会だより148号が皆様のお手元に届くのは桜の花の季節を迎える頃でしょうか。第1回定例会は一般質問に加え、平成25年度一般会計他7特別会計・1事業会計の予算審査特別委員会(秋間紘一委員長)での質疑も含めた内容です。多くの質疑から抜粋しての掲載です。制約された紙面で簡略に分かりやすく、読みやすい紙面にと、編集委員一同努力しました。皆様に議会の内容が十分お伝えできる内容になっているでしょうか。議会だよりや議会に対してのご意見ご要望をお聞かせいただければ幸いです。

清水 秀雄



広報特別委員